

## 文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和7年6月25日（水）  
午前10時05分 開会  
午前10時47分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛  
副委員長 荒木 慎太郎  
委員 須山 泰一、加藤 勇貴、  
福田 嗣久、前田 敦司、  
森垣 康平、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹 中川 光典
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 清水 寛

# 文教民生委員会・分科会次第

日時： 2025年6月25日（水）本会議休憩中

場所： 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

## 令和7年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔第6日（6月25日）提案分〕

### 【文教民生委員会】

第54号議案 訴えの提起について

### 【建設経済委員会】

第56号議案 令和7年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）

### 【予算決算委員会】

第55号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

# 文教民生委員会名簿

2025. 6. 25

**【委員】**

職名	氏名
委員長	清水 寛
副委員長	荒木 慎太郎
委員	加藤 勇貴
委員	須山 泰一
委員	福田 嗣久
委員	前田 敦司
委員	森垣 康平
委員	義本 みどり

8名

**【当局】出席者に着色をしています。**

職名	氏名	職名	氏名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	山口 繁樹
生活環境課参事	小崎 新子	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	丸谷 祐二
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	坪内 淳子	観光文化部 観光文化部長	太田垣健二
城崎振興局 市民福祉課長	恵後原博美	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
		部次長兼 新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	永井 義久
健康福祉部参事	若森 洋崇	教育総務課長	川崎 智朗
社会福祉課長	梶原 博和	教育総務課参事	旭 和則
社会福祉課参事	神谷 謙二	教育総務課参事	本庄 昇
部次長兼 高年介護課長	定元 秀之	教育施設課長	谷口 祥規
高年介護課参事	玉島 正雄	教育施設課参事	加藤 哲夫
高年介護課参事	木内 純子	学校教育課長	寺坂 浩司
福祉監査課長	橋本 明宏	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課長	宮野 千晶	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	向原 芳江
健康増進課参事	澤口久美子	幼児育成課参事	三輪 純子

**【事務局】**

職名	氏名
議会事務局主幹	中川 光典

合計 13名



まずは破産処理による資産調査を行い、債権回収等を行う予定としております。

続きまして、4ページをご覧ください。請求金額は記載のとおり、4つの事業の元金合計2,920万5,569円と、各事業ごとに発生をします遅延損害金、加算金及び延滞金を加えた金額となります。

3の訴訟に関する取扱いについて、控訴、上告、和解等、この訴訟に関する全ての事項の実施を市長に一任するものとしております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 介護事業所げんきさん、補助金不正受給、本市に損害を与えたとして損害賠償を求めるといことですが、以前に記者発表前にこういうメール配信、議会事務局から受けた気がしますが、これ、新聞沙汰になりましたよね。それいつ頃だったのでしょうか。それで、今、この訴えの提起って、あのときから今に至って、何でこうなったかと、それから、この閉会日に急に出てきてね、なかなかこれ、うちの会派でね、これどういう態度取るうかと思ったんだけど、なかなか現時点では情報が乏しくて分からない状況なんですよ。この辺、教えていただけませんか。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） まず、先ほどありました、指定取消しにつきましては、3月の28日に委員の皆さんには配信をさせていただいておりますので、内容的にはご存じかと思っております。

そのときに、株式会社げんきのほうが、今言った不正等、虚偽報告だとか虚偽答弁、不正手段により補助金等取得したということでありましたので、指定取消しをしたということ、そのものを配信していると思っております。そちらにつきまして、同じ日にこちらのほうは株式会社げんきのほうに補助金の返還の請求をさせていただいております。

先ほども説明しましたとおり、本来でしたら、株式会社げんきのほうに補助金請求をしております

が、げんきのほうはもう現状、今は閉鎖している状態であります。したがって、こちらのほうとしましては、元代表取締役であります●●●氏に対して、今度は訴えの提起を行うというものであります。

なお、今日、なぜ急にこれが出てきたかということがありますが、やはりこちらのほう、これから告訴等を行っていく中で、やはりこれを早めに出してしまうと、やはり相手方にはそれが出てしまいますので、その辺を少しでも短くしたいということで、今日、閉会日の最終日にこの提案をさせていただいたということであります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 今日出された理由は、早う出すと、相手方に出してしまうと言われましたけど、相手方にはまだこれはまだ、ここで議決されてからいう話で、相手方には一切まだ分かってない話なんですか。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） ですので、54号議案、今日、これを提案をさせてもらいまして、議会の議決を得た後にこれから告訴をさせていただくというものであります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） はい、若森参事。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） 言葉訂正します。

今、定元さん、告訴とおっしゃいましたが、正しくは出訴です。訴えの提起です。

○委員長（清水 寛） ほか、ほかございますか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 定元課長ご存じのとおり、部次長ご存じのとおり、外出支援サービスが297万円の請求があったっちゃうのは、僕はこれ聞いてたんですよ。その後、まあまあ大きい額のは知らないですけど、その時点では、本人の話で、僕は悪意とか、そういう悪質性は感じなかったんですけど、あの時点で分割してだったら払うみたいだね、ことを僕は聞いたんですけど、今回は非常に悪意か、重大な過失かというのはもう明らかだと断定されてる

じゃないですか。外出支援サービスで297万円請求受けたときに、僕ちょっとこの話聞いたときは、分割して払うとね、本人おっしゃられたんですけどね、こんな悪意とか感じなかったんですけどね、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 今、委員の質問のところは、多分、その当時は外出支援のことだけで判断をされたと思うんですが、先ほど言いましたように、それから以後、あくまでもこの指定取消しというものがあります。これにつきましては、もう悪意が間違いありません。また、外出支援につきましても、先ほどもこちらに書いておりますように、疑義が生じた請求につきましては、再三の照会・指導を行ってもその請求根拠となる業務の実態を明らかにしておりません。ですので、具体的にこちらのほうが聞いても回答がありません。したがって、明らかにこちらにつきましては、もう疑義がありまして、そちらのほうも悪意があるというふうに解釈、対応をしまして、今回の訴えをするというものにしております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） ほかの方がいなければまだ言いますけど、あればどうぞ。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

はい。

○委員（福田 嗣久） まあ、初めて聞いたような気もするんだけど、3月ということでおっしゃって、それはそれであれですけども、この外出支援サービス、それから居宅介護の支援事業者として、市が関わりをされたのはいつからですか。市が許可されたとか、認定をされたとかいう、いつからの話、スタートはいつからですか、これ。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） まず、外出支援につきましては、最初の登録申請、一番最初が202

1年9月2日からです。定期巡回は2023年の10月の1日から。もう一つのほうが、居宅介護のほうで2024年の8月の1日からです。

すみません、もう一度確認いたします。定期巡回のほうで2023年10月の1日、居宅介護のほうで2024年の8月の1日が指定になっております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 理解しました。

それで、外出支援サービスから始まって4年か、3年半、3月ですから、3年かな。それから居宅介護でも半年ですね。

まず、それはそれで了解しますけれども、何ていうのかな、居宅介護、地域介護拠点整備事業の補助金で2,000万円、これはまず、県だけの補助金なのか市の補助金なのか、この内訳を教えてください。

それで、これだけの補助を出すという団体、あるいはこれは株式会社、●●●さんですけども、その時点での調査とか下調べは全くされないのか、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） まず、補助金のほうにつきましては、全額県の補助であります。市のほうは出ておりません。

それと、先ほど言いました、指定のほうに関しますと、指定のほうは、これは今、福祉監査課のほうにはなるんですが、当然、書類とか全部出していたきまして、そこを十分見させていただいた中で、間違いがないということで指定をしたというものであります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 間違いがないということで判断をしたということで、それを理解はできるんですけども、2,000万円という県の補助金、市が要するにオーケーですということでスタートするんだろうけれども、半年のこの経緯の中で、8月1日

っておっしゃったかな。8月1日、9、10、11、12、もう破綻状況の中で2,000万円を出してるといような気がするんだけどな。実質やで、実質。要するに、居宅介護の補助金を受けた、その前段での審査がいかようにあったかということを経験させていただいてるんですけども、その辺りはどうなんですか。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） まず、定期巡回のほうに関して、定期巡回、先ほど言いましたように、2023年、令和5年の10月1日に指定を受けておりますので、それから以降に補助金のほうを交付しているというものであります。翌年の8月1日に居宅介護のほうの指定を受けておりますが、これに関しては一切補助金のほうは何も出しておりません。

○委員（福田 嗣久） 市が。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 市のほうが補助金を出しておりません。

○委員（福田 嗣久） この2,058万円やで。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 2,058万円は10月、2023年の定期巡回のときに出していません。

○委員（福田 嗣久） ああ、なるほど。2年、1年か。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 1年半です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その時間経過は理解しましたが、何となく非常に、もう詐欺のような気がするんだけどな。その辺はどうか、そこまで判断も何も、調査もせえへんの、株式会社といえども。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） まず、先ほど言いましたように、10月の1日に定期巡回の指定を受けました。このときに間違いがないということで指定をさせていただいております。その後、福祉監査課のほうは、その後、来年すぐということではないのですが、何年か先に事務所のほうの検査のほうは行くということは言っておりますが、それまでに今回は把握ができたということになるんですがね。

（発言する者あり）

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） すみません。まず、2,000万円の補助金のほうは、先ほどありました、まず、10月の1日に指定を受けますが、補助金申請は8月、その次の8月に出されます。補助金申請がありまして、事務所を建てることと、車だとか何かを買いたいという、それを合わせたものがまず2,000万円になります。8月に申請をします。その当時は、申請のものだけです、これが買いたい、こういうことしたいということで見せてもらって、間違いがないということで、高年介護課のほうは補助金交付決定をさせていただきます。ただ、補助金交付をする、補助金を支払うまでには、指定を受けるというのが大前提ですので、それが10月の1日に指定を福祉監査課で受けましたので、それが間違いがないということでありましたので、10月以降に補助金を交付したというものになります。それが一連の流れです。

○委員長（清水 寛） 若森参事。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） 追加でご説明いたします。

要は、そのときに出てきた書類のうそを見抜けなかったということに尽きると思います。我々がその虚偽の申請を見抜けなかった、今、委員おっしゃったみたいに、詐欺的な行為ということです。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 書類の正確性は前に向いている分は理解できることはできるんですけども、今、その裏が見抜けなかったという言い方されたんですけども、一応、法人として何年かのスパンがあるので、表向きの介護居宅か、それでこういう資金が要りますというのは、表向きの審査だし、そのベースにある法人としての経過ですな。これは、結局は調べてなかったっちゃうことですか。ベースにある、その裏にある株式会社としての資産内容とか、経営内容とか、5年とか3年とかのスパンでね、調べてないもんか、基本的には。調べないもんかということだな。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） この申請の中で、まず補助金申請の中で、例えば貸借対照表だとか、そういう財務計算そういうのを出すということのものは、まず、この時点では出していただいております。げんきに関しては出していただいております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そういう仕組みの中でのこうなってると思うんだけど、この話を今聞いて、なるほどということで、例の出石の乙女の湯と同じ構図やなと思って考えとったんだけどな。だから、表向きと、それよりもっと悪いんちゃうかなと思ってね。要するに、法人としての下調べを全くせずに、一応市の窓口として書類上オーケーですと言うてしまっ、県の補助も下りてるんだと思うんだけど、その辺が、県のお金であろうと、市のお金であろうとも、結局は我々みんなの税金だからね。いかにも程度が悪いと言ったらおかしいけど、その運用が甘いというふうに思ってしまうんです。

それで、今回、済んでしまっ、どこだったかな、一番下に、同社からの返還は困難であるということをおっしゃって、弁護士さんといっても困難なものは困難なんです。なかなか、そこらが公金の使い方として非常に甘いような気がしてしまっ、こうしてしつこく質問をさせてもらったようなことですけどね。やっぱりこういう失敗策は今後には生かしてほしいなということをおっしゃる、県もそうだし、市もそうだと思うので、ちょっときちっとした、申し訳ございませんだけでは済まんような気がしてな。ちょっとその辺思うんですけども、いかがですか。私が言うことが、私が間違ってますか。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 先ほど言いましたように、その当時の審査のほうに関して精査できてなかったというのは、もうそれは事実でありますので、過ちでしかないと思っております。

その中で今後、今もうこれ済んでしまっ、今後

また同じような申請も出てくると思っておりますんで、そのときの再発防止策ということは担当課としては考えておまして、3つあるかと思っております。1つ目につきましては、先ほどありました、事業所の経営状況の確認、これは絶対必要だなと思っております。また、2つ目は、事業所指定での虚偽の確認、3つ目としては、開設後のサービス提供の確認ということで、この3つを考えております。

1つずつ説明をすると、1つ目の経営状況の確認ということでありまして、資産等財務状況が確認できる書類を、これは提出するということにしております。

また、2つ目としましては、虚偽の確認ですが、指定のほうは、先ほど言いましたように、福祉監査課のほうを担当しておりますが、開設3か月前に高年介護課にも事前計画を提出し、その後、1か月前に福祉監査課に指定申請を出すという流れになっておりますので、特に人員配置につきましては、介護保険上、正しい人員配置になっているかを最終的に確認し、指定許可をしたいと思っております。

また、3つ目です。一番問題なのは、開設後のサービス提供の確認という、計画というのにも必要だと思います。本来であれば、補助金交付申請時にそれを提出するというものはないんですが、今後はやはり事前計画をしっかりと事業所のほうに出させて、無理な計画になっていないかを確認したいと思っております。

決して今まで確認をしていなかったわけではありませんが、今後、げんきのような、指定が遡って取消がないように、補助金申請時に新たな書類を提出させて、正しい補助金申請並びに事業指定の申請をして確認行為を行っていきたいと思っております。

なお、事業開設後に事業所の現状確認を行うため、福祉監査課とは情報共有も今後していきたいと思っております。

なお、事業所が開設した後は、翌年度以降になりますが、福祉監査課が主導する運営指導というのがありますので、その辺をきっちりと確認をしな

がら、今後も行っていきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 初めて聞くようなことばかりで、福祉監査課というのはできたんは分かるんだけど、結果として、やっぱりここへ列記されてますように、取締役の懈怠や、悪意、重大な過失、詐欺のような気もするんで、やっぱり市の窓口としてきちっとしたことをする必要があるんだろうなということ強く思いました。私が言ってることが間違いだということであれば、間違いだというふうに言っただいて結構ですけども、そうでないのであれば、今おっしゃったようなことをね、やっぱり補助金にせよ、こういった介護のことについて、特にやっぱり問題も起きてるような気もしますので、しっかりと対応せな、もったいない、いろんな意味で。詐欺する人にお金を渡してね、気がなかっても結果として詐欺になってしまうというのは、非常にもったいないと思うので、公金の使い方として。建前は立派だけどね、そんな気がするんで、しっかりと、今日言っても仕方がないけどね。やっていただきたいということを要望ほどしときます。委員長まとめで。

○委員長（清水 寛） 定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 先ほど福田委員の言われたこと、十分、こちらのほうも重々分かっておりまして、先ほど言いました福祉監査課のほうと、常に協議をさせていただいております。

今年度もまた定期巡回のほう、指定を、事業所がありますので、先ほど言いましたようなことで、今まで出したことがないような書類等も早めに出ささせていただいて、間違いないように、今後、同じようなことがないようにしたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで今、説明を受けながら納得してるんですけども、要するに、真面目にやってる業者さんに対して、これでもか、これでもかっという行き過ぎな面も出てくるわけだから、だから、やっぱり反面のこういった事例についての最初の

取っかかりをやっぱりきちっとしとかんと、真面目にやって、一生懸命してもうからんとこいっぱいあるんでね、そこに対して、これでもか、これでもかいうて、監査、査察しとつてもしやあないともあるんで、そこらのバランスが必要やと思うで。

○委員長（清水 寛） 若森参事。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） おっしゃるとおりだと思います。今回、この訴えの提起をすることが抑止力の一つになるのではないかというふうに思っております。つまり、取締役が、今回の場合も悪意、重過失なんですけども、そういうことをすると、個人が訴えられますよ、個人の資産を全部押さえに行きますよ、これも一つの抑止力かなというふうに思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。よろしいですか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 可能性のことなので回答しにくいかもしれませんが、このペーパー見る限り、お金がとてもない感じがするので、この訴訟は債務名義を、費用倒れになるので、債務名義だけ取って終わるのか、可能性が極めて高いのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 若森参事。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） 2つございます。まず訴訟のほうですが、この方に資産が皆無ではありません。（「皆無ではないか」と呼ぶ者あり）はい。登記簿で確認できる資産がございます。訴訟費用倒れにはならないのではないかというふうに弁護士と協議しております。ただ、分からないんですけども……（発言する者あり）はい。と思っております。

もう1件、げんきの破産処理のほうですが、表面上ないように見えるんですけども、破産処理の中には、否認権というものがあって、財産を隠しちゃったり、よくやるのは売っ払ってお金に換えて、そのお金を個人が取るとか、そういうのを否認できる、つまり詐害行為の取消し権がありますので、そこに幾らかお金があるのではないかと。で、そこも我々と

しては全力を挙げて、先ほど福田委員おっしゃったこの交付した補助金等を取り返したい思っております。

絶対にプラス・マイナスでプラスになるのかわつて言われると、その自信はございませんけども、可能性はあるので、そこは向かっていきたいと思っております。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） よく分かりました。ご説明ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 本当に法人で税金を不正受給して、隠して、最低だなと個人的に思っております。

これを今後やっていく上で、今まで多分法人との話だったと思うんですけど、これから個人の名前も世の中に出ていくのかなというふうに感じているんですけど、その辺りはどういうふうな流れになりそうですか。メディアの人が判断すると思うんですけど、メディアにリリースとかされるんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 若森参事。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） 議案に名前が書いてあり、この議案そのものは公表されておりますので、名前が出るだろうと思いますが、出すか出さないかはメディアの自由なので、と思っております。

○委員長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。本当に悪いことした人は駄目だよっていうのはちゃんと伝えていただけたらうれしいなと思っておりますが、こちらは以上です。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかわよろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。（発言する者あり）あ、討論ある、はい。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 申し訳ありません。皆さんの

言われることもよく分かります。当局の言われることも分かりますけど、最初に話しましたとおり、閉会日に出てね、いきなり採決するには、うちの会派で今朝相談しましたが、判断する時間が足りない。行政が市民を訴えることは慎重であるべきだと。今まであまりこういうケースを、長い先輩議員から聞きまして、なんで、現時点で判断できないということで、反対とさせていただきます。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私は賛成という、もろ手を挙げて賛成とは言いにくいんですけども、この期に及んで、要するに、市が判断されたことであるので、大変悪意、重大な過失があるというふうに認められるということで、この件についてはやむなしということで賛成の討論とさせていただきます。

○委員長（清水 寛） では、挙手により採決をいたしたいと思えます。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（清水 寛） 賛成多数により、第54号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時37分 委員会休憩

午前10時37分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） ただいまより文教民生分科会を開会いたします。

それでは、イ、分科会審査に入ります。

次に、第55号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、健康福祉部高年介護課の説明をお願いいたします。

定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 補正予算は歳出のみであります。追加議案書の16、17ページをご

覧ください。一番上の表の説明欄、老人福祉総務費 221万8,000円の増額です。今回の補正につきましては、第54号議案で上程しております損害賠償請求に必要な経費を計上しております。

2行目の報償金22万円、その下の費用弁償13万8,000円は、出廷や警察との協議に係る弁護士の日当及び旅費であります。その下の行、普通旅費13万円、4行下の通行料6万円、その下の駐車料1万5,000円は、弁護士相談に係る職員の旅費等であります。真ん中辺りの手数料の160万円、業務委託料5万5,000円は、裁判等に必要費用及び訴訟に関し弁護士に支払う報酬であります。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 先ほどの54号と同趣旨で反対させていただきます。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 54号に対する弁護士費用等でございますので、賛成ということで意見表明させていただきます。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。よろしいですか。

それでは、賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（清水 寛） 賛成多数により、第55号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、委員会及び分科会に付託されました議案に対する審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いいたします。よ

ろしいですか。（「休憩して」と呼ぶ者あり）

はい、暫時休憩します。

午前10時39分休憩

---

午前10時40分再開

○分科会長（清水 寛） 会議を再開します。

それでは、当局の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午前10時40分 分科会休憩

---

午前10時41分 委員会開会

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

次に、3番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、本日委員会において審査しました第54号議案について、当委員会の意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議をいただきたいと思っております。

暫時休憩します。

午前10時41分休憩

---

午前10時46分再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

ただいま協議いただきました委員長報告の案文についてですが、補助金の支出に当たっては審査書類としての正確性はもちろん、法人としての実態をしっかりと調査、把握した上で取り組んでいただきたいという文言を付したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前10時46分 委員会休憩

---

午前10時46分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

次に、分科会意見・要望のまとめに入ります。

本日分科会において審査しました第55号議案について、当分科会の意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

分科会を暫時休憩します。

**午前10時46分休憩**

---

**午前10時47分再開**

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

それでは、ただいま協議いただきました分科会長報告の案文につきましては、そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここで分科会を閉会いたします。

**午前10時47分 分科会閉会**

---

**午前10時47分 委員会開会**

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

最後に、協議事項4、その他についてを議題いたします。

委員の皆さんから、何か協議や意見交換すべき事項があれば、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時47分閉会**

---